

**2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた
文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議
(第9回)
観光庁説明資料**

**観光庁
令和2年1月30日**

- **東京オリパラ大会に集まる海外メディアを通じた日本文化の発信**
- **日本博と連携した特別キャンペーンの実施
(Your Japan 2020)**
- **地域観光資源の多言語解説整備**
- **文化観光拠点の中核とした地域における文化観光の推進に関する法律案（仮）**

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化を通じた機運醸成策

東京オリンピック・パラリンピックに集まる海外メディアに日本の文化や魅力を紹介し、広く世界に発信してもらうことにより、大会機運を醸成し、大会後も継続した訪日需要の喚起を図る。

海外メディアを通じた日本文化の発信

東京オリンピック・パラリンピックは**世界中のメディアが東京に集まる絶好の機会**であり、**大会関連イベントに併せた海外メディアの招請**や、**大会取材のために来日する海外メディア向けの視察旅行（ファミトリップ）**等により、**日本の文化や地域の魅力を全世界に強力に発信し、大会機運を醸成するとともに、大会後も継続した訪日需要の喚起**を図る。

※2012年ロンドンオリンピックでは204の国と地域から選手が参加し、パラリンピック大会では164の国と地域から選手が参加。大会を通して21,000以上のメディアで取り上げられた。

- これまでの実績と今後の計画（案）
- 【大会前】
 - ・**2019年 3月 ユニバーサルツーリズムの発信に向けた海外パラリンピアン及びメディア招請**
開催を1年前に控えた東京の「現在」を海外パラリンピアン目線で紹介するため、浅草での人力車体験等、日本で体験できる様々なユニバーサルツーリズムを取り入れたコースを策定。
 - ・**2019年12月 新国立競技場の竣工式に併せた海外メディア招請**
開会式・閉会式の会場である、新国立競技場の竣工式に合わせて、海外20市場からメディアを招請。ファミトリップの中で、関東地方のみならず、九州や瀬戸内地方等のコースを設定し、主要観光施設の他、紙漉き体験や酒蔵見学を取り入れる等により、日本文化や地域の魅力に実際に触れていただけるコースを策定。
 - ・**2020年 3月～ 全国を巡る聖火リレーの機会を活用した海外メディア招請**
聖火リレーのスタート地である東北地域をはじめ、全国を巡る聖火リレーに合わせて海外メディアを招請。
- 【大会期間中】
 - ・**2020年 8月～ 大会取材のために来日する海外メディア向けの視察旅行の実施**
伝統工芸や食文化、日本博、ホストタウン等を行程に取り入れ、様々な日本文化を体験できるファミトリップを実施。



▲車いすに対応した人力車体験



▲伝統工芸（紙漉き）体験

海外メディアを通じた日本文化の発信により、海外での大会の機運を醸成

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化を通じた機運醸成策

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を日本への誘客の最大の機会と捉え、「日本博」と連携して、地域の魅力的な観光コンテンツをプロモーションし、全国各地に外国人観光客を呼び込む。

特別キャンペーンの実施 (Your Japan 2020)

- ・文化や歴史をテーマとした2020年ならではのイベント等に交通割引等を組み合わせた特別キャンペーンを展開
- ・デジタルマーケティングを活用したキャンペーンサイトへの誘導やSNSでの情報発信、旅行博等の活用、エアラインにおける機内動画広告の配信等のあらゆる手法により、集中的にプロモーションを実施。

第1弾

- 約40の特別プログラムを第1弾コンテンツとしてJNTO特設ウェブサイトに掲載し、12月25日に公表済。
【プログラム事例】
- ・非公開重要文化財等の公開 (近畿) : 近畿地方各地の至宝・秘仏の一挙公開
- ・日本初の城泊 (大洲城) オープン (四国) : 日本初となる完全復元木造天守閣を活用した城泊。
- ・夏祭り関連 (東北) : 外国人専用の特別観覧席の設置等



第2弾

- 4月公表予定
- ・文化庁と連携し、日本博 (※) のプログラムをフル活用
- ・日本博のプログラムのうち、2020年の特別感のあるプログラムを公表
- (※) 大会の機運醸成や外国人誘致を目的に、大会を機とした美術展、舞台公演、芸術祭等を全国で展開 (現時点で360カ所以上。今後さらに増加。)

第3弾

- 7月公表予定 ※引き続き日本博のプログラムを活用

文化プログラム等の発信により、全国各地に外国人観光客を呼び込み、大会の機運を醸成

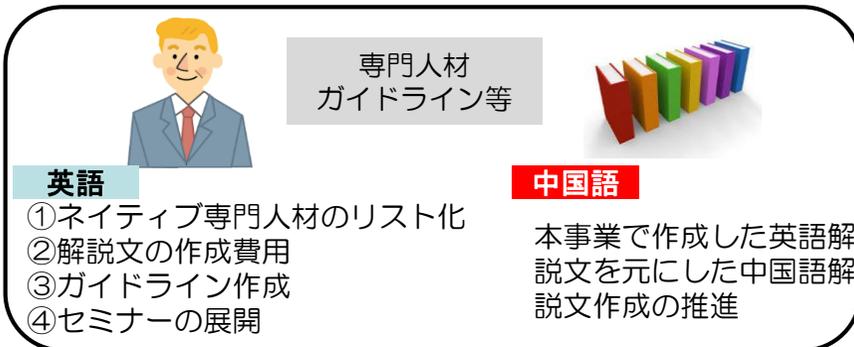
- 観光庁は、①文化庁・環境省と連携して**わかりやすく魅力的な多言語解説文**を作成できる**英語のネイティブライター等の専門人材をリスト化し**、②**地域に派遣し解説文の作成を支援**。③**解説文作成のノウハウを蓄積し、他地域へ横展開できるようにガイドラインを作成するとともに**、④**セミナーを全国で展開**。
- また、本事業でH30年度から作成している英語解説文を元にした中国語解説文作成も併せて進める。

※Writer/Editorを派遣し、文化財の魅力ある多言語解説文の作成支援



※タッチパネル式解説板による案内（日本語音声・多言語字幕）

観光庁：地域観光資源の多言語解説整備支援事業



※Writer/Editorを派遣し、国立公園の魅力ある多言語解説文の作成支援



※2次元コードによる自然資源の多言語解説の整備（多言語音声・テキスト）

世界文化遺産19地域、国立公園34地域を中心に2020年までに100地域以上で多言語解説を抜本的に改善

文化庁：世界文化遺産や国宝・重要文化財等

- ・ 地域の文化財を一体的に整備・支援
- ・ 観光資源としての価値を高める美装化への支援
- ・ 文化財の魅力を伝える案内板・解説板の設置



環境省：国立公園

- ・ 登山道やビジターセンター、トイレ等基盤的な利用施設の整備
- ・ 自然を活かした体験型コンテンツの充実、ガイド人材の育成
- ・ 国立公園の魅力を伝える案内板・解説板の設置



- 文化庁においては**世界文化遺産や国宝・重要文化財**等について、環境省においては国立公園について、**最先端技術も駆使しながら外国人に魅力ある観光ストーリーを多言語発信支援**。